

中期計画への評価指標の設定について

1. 概要

法改正により、公立大学法人による年度計画の策定及び評価委員会による年度評価が廃止されることとなった。

ただし、廃止にあたっては、中期計画に評価指標を定めることが必要であるが、現在山梨県立大学の中期計画には指標が設定されていないため、検討を行う。

指標を設定した年度の翌年度の年度計画・評価を廃止することとなる（令和6年度内に指標を設定した場合、令和7年度の年度計画から作成しない）。

2. 指標検討スケジュール(案)

令和6年度

4月～6月 県と大学で協議し、指標(素案)を検討

7月～8月 評価委員会において素案の提示
評価委員会の意見等を踏まえて案を作成

秋頃 指標(案)を評価委員会に提示
調整を行い、指標を決定

2月 評価委員会において指標を踏まえた中期計画の変更について審議

3月 中期計画変更の認可

【参考】年度計画・評価廃止後の評価スケジュール

<()は年度計画・評価を廃止しない場合に追加となる事項>

令和 6年度 令和5年度評価

令和 7年度 令和6年度評価

令和 8年度 第3期中期目標中間評価（令和7年度評価）

令和 9年度 評価業務なし（令和8年度評価）

令和10年度 第3期中期目標評価（令和9年度評価）

中期計画評価指標素案

※ 第1回委員会で配布した資料と同じものです

資料6

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第1 中期目標の期間		第1 中期計画の期間		
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画	赤文字は、定量的(数値)指標 青文字は、定性的指標	
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画		
(1) 教育の成果・内容等に関する目標		(1) 教育の成果・内容等に関する計画		
ア 学士課程		ア 学士課程		
自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部 の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、 地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、 その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、 学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、 地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等 連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。	1	教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。 専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	・中期計画終了時点で、 連携開設科目の割合を共通科目全体のうち70%に拡大 するとともに、共通教育課程科目数のスリム化を図るため、 令和4年度比で共通教育課程科目数を30%削減 する。 ・令和6年度に全学共通科目にデータサイエンスⅠ・Ⅱを全学必修科目として導入した。1年間の運用実績をもとに 令和7年度には文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請を行い、採択を受ける 。申請後は毎年度見直しを行いプログラムを改善していく。 【教育改革推進室】 ・SPARC事業の終了後の将来構想を検討し、創発デザインコース、ヒューマンサービスイノベーションコースについてプログラムの確実な運用を行うとともに、中期目標終了時には、 工学系新学科の設置を完了する 。 【教育改革推進室】 ・ 教育プログラムの具体化については、地域連携プラットフォーム、教育改革推進室、SPARC学内連絡会議などとの連携のもと、中期目標期間中に新しい3つのポリシーを反映する形で学部内の議論を進め、具体化する 。 【国際政策学部】 ・各 国家試験合格率について、「全国平均の合格率を上回ることを維持 する。 【人間福祉学部】 ・看護学部では、2022年度に厚労省の看護師指定規則改訂に準拠した新カリキュラムを構築・開始した。 毎年度実施している卒業時アンケートにて学修効果を集計し、中期計画終了時点で、旧カリキュラムに比べ、新カリキュラムにおける評価4以上の項目数増加を達成する 。 【看護学部】	・AI教育に関する指標
			イ 国際政策学部	
	2	自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	・ 海外プログラム開設数及び参加者数を、全学部生(約400名)のうち、約10%(40名)以上が参加できるようにする ・ 相互訪問などの学生交流件数と参加者数について、提携校との相互訪問やオンラインプログラムを含め、「4件・30名」を目標とする ・ 地域関連科目数及び履修登録者数について、学部再編や教員数の減少などを踏まえ、R5年度の水準(38科目・1,000名)を維持する 。 ・ 地域フィールドワークの実施件数及び参加者数について、地域関連演習科目(地域実践入門、地域実践演習、地域理解演習を強化し、35件・250名の参加を目標とする ・学部科目における STEAM関連科目数と登録者数について、STEAM教育の重要性を踏まえ、6科目・20名以上の参加を目標とする ・ 連携開設科目数と登録者数について、学部再編や教員数の減少などを踏まえ、R5年度水準(15科目・450名)を維持する 。 ・TOEICの向上に関するスコアの推移について、中期目標期間終了までに 英語専用科目の20%の開設 を目指す。 【国際政策学部】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
		ウ 人間福祉学部		
	3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。	・各国家試験合格率について、全国平均の合格率を上回ることを維持する。 【人間福祉学部】	・専門職としての人間性を強化する取組を評価する指標
		自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。	・実習などを行うに当たって、実習先が不足することないように協力体制を構築し、実習先を確保する。 【人間福祉学部】	
		福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。	・各国家試験合格率について、全国平均の合格率を上回ることを維持する。 【人間福祉学部】	
		人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	・小学校教員採用試験合格率（詳細検討中） 【人間福祉学部】	
		エ 看護学部		
	4	豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。	・看護師国家試験合格率100%を毎年度達成する。 【看護学部】	・専門職としての人間性を強化する取組を評価する指標
		新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。		
		看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。		
オ 大学院課程		オ 大学院課程		
学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	・学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置について検討する。 【国際政策学部】	・研究力強化の取組を評価するための指標
			・評価指標を修了生の職場回帰率とし、完成年度以降、達成基準100%を目標とし、大学院での学びを深めた人材を地域社会へ送り出し、地域社会へ還元していく。 【人間福祉学研究科】	
高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	6	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	・毎年度、連携開設科目を1名以上が履修する。 ・教授の退官に分野の開講非開講が左右されている状況を是正し、看護学研究科の博士前期種の安定運営を図るため、現在の開講数10分野を毎年度保持する。 【看護学研究科】	
看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。		看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	・研究活動に寄与する研修会を毎年度1回以上開催する。 ・論文数20件以上、学会発表数40件以上を毎年度達成する。 ・科研費等公的研究資金獲得件数毎年1件以上採択を維持 【看護学研究科】	
カ 入学者の受け入れ		カ 入学者の受け入れ		
県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学者選抜を実施する。	7	アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。	・毎年度高校訪問の件数をR5年度実績の37件以上とする。 および参加者数 ・毎年度出前授業の依頼数をR5年度実績21件を維持するとともに、出前授業に参加した高校生の参加者数を把握する。 ・県内高等学校からの入学者数をR6年度実績156人を維持する。 【アドミッションズ・センター】	・県内高校生の入学に関する指標 ・高校での出前授業等、高校生との結びつきに関する指標

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
キ 成績評価等		キ 成績評価等		
学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。 教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。	8	授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。	・第3期中期目標期間終了時に、シラバスにおける成績評価方法明示率100%を目指す。 ・第3期中期目標終了時に、すべての教育プログラム（大学院を含む）の学士力（学修目標）を具体的かつ明確に定める（100%）。 ・GPAの基礎データ等の分析等を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善を行う活動を毎年行う（100%）。 【教育改革推進室】	
	9	看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	・博士前期課程修士論文計画発表修了者率（当該年度までに計画発表が修了した人数/2年生以上数）30%以上 ・博士後期課程研究計画書審査合格率90% 【看護学研究科】	
	10	全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	・全学的な教学マネジメント推進体制（組織、各種規程等）を整備し、各担当者を定める（100%）。 ・教学に関するFD・SDの体系（ルーブリック）を作成し、作成した体系に基づきFD・SDを毎年実施する（100%）。 ・アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで評価・改善を毎年行う（100%）。評価・改善の結果は大学レベル・組織レベルについては自己点検・評価に毎年反映させる。授業レベルでは教員業績評価に毎年反映させる（100%）。 【教育改革推進室】	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画		
(2) 教育の実施体制等に関する目標		(2) 教育の実施体制等に関する計画		
より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	・山梨大学との職員合同研修会参加者数を130人/年、6人/回にする。 ・授業評価アンケートに基づき、学士力（学修成果）の推移が継続されていることで評価する。 【教育改革推進室】	
(3) 学生の支援に関する目標		(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		ア 学修支援		
すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。	12	すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。	教職員が連携して学生をサポートするためのシステム（学修ポートフォリオ）を令和6年度までに導入する（100%）。相談にきた学生に対して学修ポートフォリオを活用した相談支援（活用率）を100%にする。 【教育改革推進室】 ・学生支援に対する評価（卒業生アンケート）に基づく検討を行い学生支援の充実を図って、アンケートにおける肯定的な評価を30%以上とする。 【学務課】	
		すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	・学長と語る会については、毎年度2回以上。また、学生との意見交換会については、学生自治会、事務局、学部長等を交えて、毎年度1回開催する。 【学務課】	
	13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	・中期目標終了時点の、飯田図書館及び池田図書館の入館者数を52,000人以上にする。 【図書館】 ・ラーニングコモンズ等の更なる利用促進を図り、中期計画終了時点における当該評価を30.0%以上とする。 【学務課】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。		イ 生活支援 14 すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	・ 学生健康診断受診率90%以上 ・ 孤独孤立対策の健康教育(保健センターだより、気ままカフェ、研修等)を毎年2回以上実施 ・ 多様な性のあり方に関連する健康教育を毎年1回以上実施 【保健課】 ・ 奨学金に関する説明会を年2回必ず開催する。 ・ 授業料減免申請件数(第2期の平均値を基準値とし、2期の最大離散地内にあるものを評価Ⅲとする) 【学生厚生委員会(奥秋理事)】	
ウ 就職支援等 すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。		ウ 就職支援等 15 個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。 16 COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。 17 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	・ 各種講座やイベント開催数:毎年度年間20回以上開催する。 ・ 就職率について、山梨労働局が毎年公表する新規大卒者の就職内定状況を各年上回る 【キャリアサポートセンター】 ・ キャリアデザイン等の授業への組み込み件数を毎年度年間1コマ以上開催する。 ・ キャリアデザインについて学ぶ学生を年間80名以上にする。 【キャリアサポートセンター】 ・ 合同企業設営会やセミナーなど、山梨大学との協カイベントを毎年度年間5回以上開催し、年間10名以上の参加を促す。 【キャリアサポートセンター】	・ アントレプレナーシップ強化のための指標 ・ キャリアデザインに関する指標 ・ マネジメント能力の強化に関する指標 (卒業生のうち、企業でマネジメントを行う役職に就任している人数等) ・ 組織的に卒業生をフォローする仕組みに関する指標
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
2 研究に関する目標		2 研究に関する計画		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。		18 地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。 19 研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	・ 地域の課題解決に貢献する研究についての論文数〇本 【研究担当理事】 ・ 重点テーマ研究の評価結果が申請時の評価点より終了時の評価点数が全員アップしている。 ・ 各学部 of 学術成果件数が前年度以上 【研究担当理事】	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		(2) 研究実施体制等の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		ア 研究実施体制等の整備		
地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。		20 地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。 21 研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。 22 各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	・ 県、市町村の課題解決に係るニーズ調査を毎年度1回以上実施する。 【地域研究交流センター(社会連携課)】 ・ 研究倫理研修の受講者数(割合) 100%とする ・ 各学部 of 研究倫理審査基準の設定もしくは見直しを実施する。 【研究担当理事】 ・ 教員業績評価結果が全教員がA評価以上 ・ 教員業績評価指標及び基準について、中期目標期間中に見直しを行う。 【研究担当理事】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
3 大学の国際化に関する目標		3 大学の国際化に関する計画		
国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。 県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。	23	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	・第3期中期目標終了時点の留学生の受入をコロナ禍前の12人以上とする。 【国際教育研究センター】	
	24	大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	・留学生がブレイメントテストを受講した結果に応じて段階別のコースを設置する。 【国際教育研究センター】 ・山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材育成プログラム」の受講者(学生、社会人、高校生等)を毎年度延べ45人以上確保する。 【地域人材養成センター(社会連携課)】	
第3 地域貢献等に関する目標		第3 地域貢献等に関する計画		
理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。	25	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。 地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。	・地域人材養成推進会議を毎年度1回以上開催する 【地域人材養成センター(社会連携課)】 ・県、市町村の課題解決に係るニーズ調査を毎年度1回以上実施する(No.20再掲) 【地域研究交流センター(社会連携課)】	
1 社会人教育の充実に関する目標		1 社会人教育の充実に関する計画		
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。 地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。	26	COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	・社会人向け教育プログラムを毎年度5プログラム以上開講する。 【地域人材養成センター(社会連携課)】	・科目等履修生制度等を活用した社会人学生の増加に関する指標
	27	大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。	・社会人の講座参加率を第3期中期目標期間初年度を基準として、以降毎年度増減によって評価する。 ・社会人履修科目(リスキリング科目)が中期目標期間終了時に開設されている。 【奥秋理事】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
2 地域との連携に関する目標		2 地域との連携に関する計画		
県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。	28	地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。	・ 地域人材養成推進会議を毎年度1回以上開催 する(No.25同様) ・ 高校、大学、産業界等との交流イベントを毎年度12回以上開催 する。 【地域研究交流センター(社会連携課)】	・企業との共同研究に関する指標 ・地域課題解決のためのイベント開催に関する指標 ・リスキリングに関して産学連携の推進に関する指標 ・県内高等教育機関との連携に関する指標
		人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。	・ 福祉と教育に関する実践的企画の実施数を継続維持(中期目標期間において毎年度平均10件以上) し、地域福祉の課題に向けて地域との連携に取り組む。 【人間福祉学部】	
3 教育現場との連携に関する目標		3 教育現場との連携に関する計画		
幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。	29	教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。	・ 第3期中期目標の期間中に高校生の科目等履修生の受講者数について延べ100人/年度 (SPARC目標と同一)を達成する。(中期目標期間中に1度達成する) 【アドミッションズ・センター】 ・ 高校生の先取り履修制度履修者を毎年度21人以上確保 する【地域人材養成センター】	
		小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。	・ 教育ボランティアの参加率を毎年度100% を目指しながら、毎年度活動報告会での報告を実施し、次年度の活動に反映させることで、活動の質の向上も図っていく。 【教職課程部会】	
		教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。	・ 専門的支援について、先方の申し出に応じて支援を行う。 【人間福祉学部】	
4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		
保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。	30	キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。	・毎年度 年間40名以上の学生にインターンシップに参加 させる(大学あっせん分。個人での直接申し込みを除く) ・ 県内企業のインターンシップ受入企業を毎年度10社以上確保 する。 ・ 県内企業・団体と協力したキャリアイベントへの学生参加者を年間80名以上とする ・ 県立大学生の県内就職率47.5%以上 【キャリアサポートセンター】	・県内就職に関する指標(県内出身者・県外出身者別の県内就職率、インターン参加学生の当該企業への就職率等)
		COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。	・ PENTAS YAMANASHIの学生受講者を毎年度125人以上確保 する。 ・ PENTAS YAMANASHIの教育プログラムを毎年度5プログラム以上開講 する。 【地域人材養成センター】	・アントレプレナーシップ強化のための指標
		SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。	・ ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材を育成する教育プログラムを導入 する(100%) ・ 地域連携プラットフォームにおいて、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査を行う (100%)。 ・ 教育プログラムの中に地域定着率向上のための授業(地域PBL等)を導入 する(100%)。 【教育改革推進室】	
		看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。	・毎年度 認定看護師認定審査合格率100% とする。 ・毎年度 看護実践開発研究センターの利用者人数を460人 とする。 【看護実践開発研究センター】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
(1) 運営体制の改善に関する目標		(1) 運営体制の改善に関する計画		
社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	31	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	・組織別コスト把握の分析手法を確立し積み上げる。 ・中期計画への評価指標設定に取り組み、指標による法人評価を実現する。 【経営企画課】	・組織別のコスト把握に関する指標
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標		(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画		
全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・年度当初に大学人事方針を策定し、基幹教員制度の導入による適正化や、外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事につなげる。 また、人事の公平性、透明性を高めるため、公募による選者を推進し、選考過程においても客観性や透明性を高める。 【次長】	
		組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・公募により、広く志願者を募り、競争性を高めることで専門性や指導能力の高い教員を確保を図る。 事務局職員にあつては、採用試験の評価方法の見直しや採用候補者名簿の採用により、想定外の職員の新陳代謝に対応可能なものとする。 また、山梨大学との職員交流に継続的に取り組み、本学より大規模で広範な業務に携わることで、大学運営全般に精通した人材の拡充を図る。 【次長】	
		教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。	・教員業績評価及び職員人事評価を実施することにより、給与昇給や期末勤勉成績率、優秀教職員の表彰への反映し、学術論文発表などの客観的指標を用いて研究費の重点化配分等に取り組む。 【次長】	
		職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	・事務局業務を担う県派遣職員、プロパー職員、法人職員の適正配置、業務の適正化や縮減に積極的に取り組む一方、職員研修制度の充実を図る。 また、法人職員の業務評価に基づく有能な人材の無期労働契約への転換により、年度間の円滑な大学運営につなげる。 【次長】	
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標		(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。	・プロパー職員は、山梨大学の研修制度や公立大学協会など、各種研修を活用して事務効率化に直接的・間接的につながる研修に、1年度1人1回は参加し、自他の業務効率化につなげる。 【経営企画課】	・業務のデジタル化への対応に関する指標
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
2 財務内容の改善に関する目標		2 財務内容の改善に関する計画		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	・公立大学の採択率の平均程度を維持する 【研究担当理事】 ・自己収入の項目について、毎年度1つ以上、増強に向けて取り組む。 【経営企画課】	・外部資金の獲得金額に関する指標
(2) 学費の確保に関する目標		(2) 学費の確保に関する計画		
授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・授業料等の納付金や、実習費等の負担金について、他大学の状況・動向を調査し、経営改善WG、役員会等において、十分な検討を行い、適時適切な反映を行う。 【学務課】	

【参考】第3期中期目標	No.	第3期中期計画	指標素案	前回評価委員会での意見
(3) 経費の抑制に関する目標		(3) 経費の抑制に関する計画		
予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。	36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	・エネルギー使用量(ガス・電気)削減率:中期計画終了年度において令和元年度比80%以下を目指す。 【総務課】	・経費削減に関する指標
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標		(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。	37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	・中期計画終了時点で、飯田キャンパステニスコート及び池田キャンパスグラウンドの具体的な活用がされているもしくはその他未利用施設の有効活用が実現し、自己収入の拡大が実現されている。 【総務課】	・大学が保有する資産の有効活用に関する指標
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。	38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	・内部監査員の研修会(勉強会)を年1回開催する ・内部監査の監査対象件数を、科研費ハンドブックに示された基準に則った件数として、実施する。 【監査室(総務課)】	
4 その他業務運営に関する目標		4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する目標		(1) 情報公表等の推進に関する計画		
広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。	39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	・noteまたはXなどへ毎週1件以上投稿し、フォロワー数を在学生の半数(500名)以上とする。 【アドミッションズ・センター】	・県立大学の魅力発信に関する指標
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	・長寿命化計画に基づき実施した施設整備の進捗率100%とする。 ・工期等適切な設定に努め、学生活動へ支障を来さないよう施設整備を行う。 【総務課】	
(3) 安全管理等に関する目標		(3) 安全管理等に関する計画		
個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症蔓延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。	41	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	・情報セキュリティ研修・情報セキュリティ監査実施回数:毎年1回以上実施 ・防災訓練・危機管理訓練の開催回数:毎年1回以上実施 ・教職員健康診断受診率を毎年度90%以上とする ・メンタルヘルスに関連する健康教育:毎年1回以上実施 【総務課】【保健課】	
(4) 社会的責任に関する目標		(4) 社会的責任に関する計画		
法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。	42	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	・学生へのハラスメント相談窓口についての周知活動を継続し、年4回の案内を継続実施する。 ・教職員向けのハラスメント防止研修を、毎年度1回以上実施する。 【人権委員会】 ・重点テーマ研究を毎年度1件以上実施する。 【地域研究交流センター】	